

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南房総市 12234
地域名 (地域内農業集落名)	忽戸七浦地区 (平館集落・忽戸集落・川口集落・平磯集落・千田集落・大川集落・白間津集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	212 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	136 ha
② 田の面積	74 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	62 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	63 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区は、南房総市千倉町の南部に位置し、土地改良総合整備事業平館地区、農村整備事業川口地区、平磯地区の他白間津、大川、千田地区のエリアで地域の溜池を水源としている。生産作物は水稻を中心に露地野菜、サトウキビが栽培されている。高齢化が進んでおり、中山間地域であるためイノシシ等獣害が深刻で遊休農地の増加が課題であり、その対策と担い手への農地の集積・集約はもとより新規就農等の農業後継者の育成・確保が課題となっている。以前は県南地域を代表する花の栽培エリアとして千倉の花畑が海岸通り一面に広がり花摘みや有数の観光スポットであったが、後継者不足、経営規模の縮小等作付面積は減少し山際に沿って遊休農地が拡大している。未整備地区において現状では農業上の利用は極めて困難であり、害獣の出没や雑木の繁茂など生活環境は悪化している。

【地域の基礎的データ】

1399戸(農業委員会農地台帳)・担い手農業者 3件(うち法人 1件)

主な作物:水稻、食用ナバナ等露地野菜、花卉

中間管理事業 5.4ha 基盤法利用権 3.1ha 農地法3条 0.8ha (農振地域内のみの面積)

認定農業者、認定新規就農者経営面積 1.7ha (農振地域内のみの面積)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻、飼料用稲や露地野菜、花卉を主要作物としつつ、新規就農者、企業参入や多様な経営形態の担い手へ集積・集約を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

整備済地区では農地バンクへの貸し付けを進め、担い手(認定農業者、農業生産法人)への農地の集積・集約を基本としつつ、新規就農者、企業の参入や新規作物の導入を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	4 %	将来の目標とする集積率	5 %
--------	-----	-------------	-----

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、地域内に分散しているため、集約を進め各団地面積の拡大を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員・農地利用最適化推進委員及び土地改良区等と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地バンク及び土地改良区等と調整し段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
ほ場整備済地区では、区画拡大や暗渠排水等の改修、未整備地区では農業上の利用や生活環境の向上等の課題を解決するため、補助事業への取り組みを検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修ほ場の確保など県農業事務所・JA・市・農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等の育成・支援を強力に進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化を図るため(一財)南房総農業支援センターによる耕耘、畝立て、施肥、草刈り等コントラクター事業を必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ等獣害対策は全域で課題となっており、平館地区においては防護柵を二重に設置し対策を強化している。
②国、市の補助制度を活用し、有機栽培に取り組んでいる。
⑦平館耕地組合が二地域居住者等者等組合員以外の者へも呼びかけを行い、体験農業や環境保全に取り組んでいる。川口地区の花と海と太陽の町プロジェクトは耕作放棄地の花畑化により景観形成と農地の再生に取り組んでいる。
⑩平磯の未整備地区では、ほ場整備計画準備委員会が組織され今後の在り方について検討されている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稻・飼料用稲	4.1 ha	ha	水稻・飼料用稲	4.1 ha	ha	1	
利用者	2	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	2	
認就	3	さとうきび	1.6 ha	ha	さとうきび	1.6 ha	ha	3	
利用者	4	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	4	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		6.3 ha	0 ha		6.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(一財)南房総農業支援センター	耕耘、畝立て、施肥、草刈り等	露地野菜等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

千倉忽戸七浦地区 地域計画エリア図



健田朝夷地区

館山市

太平洋

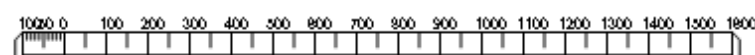
白浜地区

■ 区域内の農業振興地域農振農用地を地域計画対象地とする。

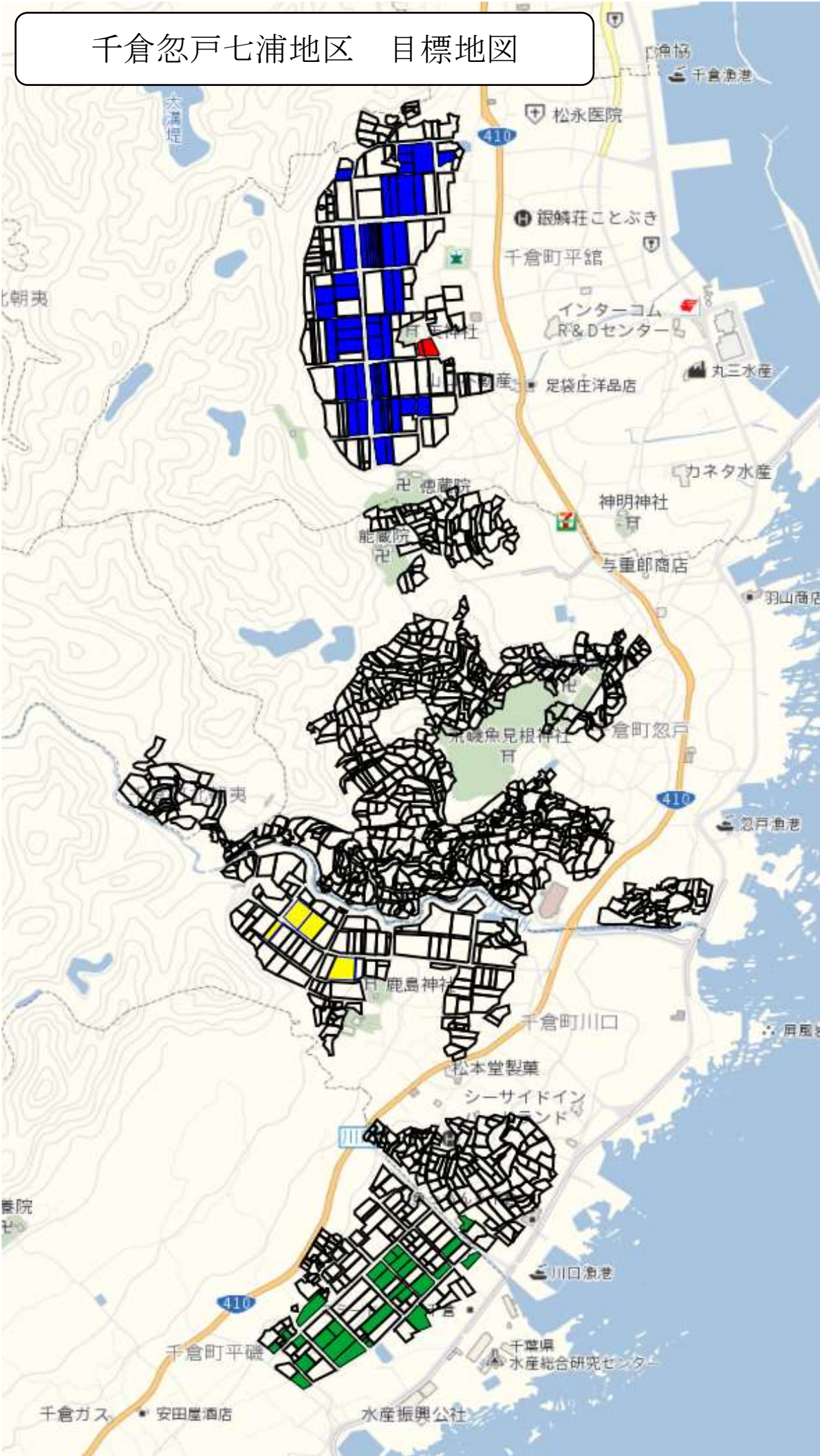
■ 農振農用地の内、基盤整備完了区域を中心とした区域について、特に担い手に集積を進める区域として目標地図を作成する。

所属：地域資源再生課

縮尺 1 : 18000



千倉忽戸七浦地区 目標地図



- 1
- 2
- 3
- 4